

資料No.「業務1－1」

自治体業務アプリケーションユニット標準仕様
【標準仕様の読み方】

V2.2



財団法人全国地域情報化推進協会

目 次

本書の位置づけ	1
1. 機能一覧	2
2. 機能構成図(DMM)	3
3. 機能情報関連図(DFD)	4
4. インタフェース仕様	5
5. データ一覧	6
6. インタフェース一覧	7
7. XMLスキーマ	8
8. WSDL定義	8
9. 項目セット辞書	9
10. コード辞書	10
(補足事項)	11

本資料の位置づけ

本書「自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【標準仕様の読み方と準拠事項】」は、同標準仕様V2. 2に記載された以下の資料に関する説明を示したものである。

資料No.	資料名称
業務1－4	機能一覧
業務1－5	機能構成図(DMM)
業務1－6	機能情報関連図(DFD)
業務1－7	インタフェース仕様
業務1－8	データ一覧
業務1－9	インタフェース一覧
業務1－10	XMLスキーマ
業務1－11	WSDL定義
業務1－12	項目セット辞書
業務1－13	コード辞書

1. 機能一覧

(1) 概要

機能一覧は、各業務ユニットに含まれる機能を定義し、その機能の内容を説明したものである。機能は階層構造で定義されており、最下位の機能レベル(下記の例では機能(レベル02))は、一般的な機能の単位としての機能を、上位の機能レベルは、下位レベルの機能をグループ化したものである。機能構成図(DMM)・機能情報関連図(DFD)とは、機能番号で関連づけられている。

(2) 記載イメージ

印鑑登録ユニットの例

機能一覧		業務名
機能の内容		印鑑登録
機能(レベル01)	機能(レベル02)	機能説明
2.1.登録	2.1.1.登録(本人確認時)	申請に基づき、本人確認ができる場合の印鑑登録処理を行う。
	2.1.2.登録(本人確認時以外)	申請に基づき、本人確認ができない場合の印鑑登録処理を行う。
2.2.廃止・亡失・停止・登録除外	2.2.1.印鑑登録廃止	登録の廃止処理を行う。
	2.2.2.印鑑登録廃止(亡失)	亡失処理を行う。
	2.2.3.証明書交付停止	届出または職権により、印鑑登録証明書の交付停止処理を行う。
	2.2.4.証明書交付停止解除	申請に基づき、印鑑登録証明書の交付停止解除処理を行う。
	2.2.5.登録除外	職権により、印鑑登録の除外管理を行う。
2.3.変更	2.3.1.印鑑登録証引替	印鑑登録証の再交付申請に基づき、印鑑登録証の引替処理を行う。

図1 機能一覧

4. インタフェース仕様

(1) 概要

業務ユニット間で連携するデータ項目と入出力を表したものである。コード化を指定した場合は、別途コード辞書でコードテーブルを定義し、データ型として「〇〇情報」の形式で指定した場合は、別途項目セット辞書で項目の構造・属性・桁数を定義している。階層1の機能情報関連図(DFD)と対応している。

※項番の数字が白地に黒の項目は業務ユニット間連携のデータ項目(標準として規定している範囲)であり、黒地に白の項目は外部機関との連携等、それ以外の項目(参考としての掲載)である。

(2) 記載イメージ

印鑑登録ユニットの例

インタフェース仕様(ユニット)					業務ユニット番号: 2											
NO	情報名	コード		データ型	桁数	項目説明										
		CD	コード名				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
							住民基本台帳	印鑑登録	外国人登録	選挙人名簿	固定資産税	個人住民税	法人住民税	軽自動車税	収滞納管理	国民健康保険
40	外国人登録情報															
41	識別番号			X	15	日本の国籍を有しない者に、一つの自治体内で一意的に振られる個人を特定する番号										
42	外国人世帯番号			X	15	上記個人が、日本国内で世帯を同じくする家族の情報(家族事項)を特定する番号										
43	住民種別			X	1	外国人登録システムで管理している個人が住民基本台帳・外国人登録・住外・共有者・法人のうちの区分に属するのかを運用時に適宜設定										
44	外国人登録番号			X	15	上記識別番号を付与された個人が外国人登録した際に付与された番号で、登録原票を特定するためにそれに付与される番号										
45	登録の年月日			日付情報		上記個人が新規に外国人登録された(外国人登録番号が付与された)日										
46	氏名					上記外国人登録された個人の氏名情報										
47	本名			氏名情報		上記外国人登録された個人を特定するための、その個人の所属国の身分登録簿に登録されている法律上の名前でありミドルネーム等も含む										
48	通称名			氏名情報		上記外国人登録された個人の通称名を示す										
49	生年月日			生年月日情報		上記外国人登録された個人の出生年月日										
50	性別	○	性別	X	1	上記外国人登録された個人の男女の別										
51	国籍	○	国籍	X	3	上記外国人登録された個人が国籍を保有する国名										
52	在留の資格	○	在留資格	X	3	外国人が日本に在留できる資格のうち、当該個人が保有する資格情報										
53	在留期間					外国人登録された当該個人が保有する在留資格に適合した活動を日本国内で行なうことができる期間										
54	在留開始年月日			付情報		在留期間の開始年月日情報を記載										
55	在留終了年月日			付情報		在留期間の終了年月日情報を記載										
56	居住地			所情報		外国人登録された当該個人に関する外国人登録法に基づく日本国内での住所や居所の情報であり、一時的な滞在情報も登録される場合もある										
57	世帯主の氏名			名情報		外国人登録された当該個人が居住と生計をともにする生活上の集いで、その集いの構成員の中の主宰者の氏名情報										
58	世帯主との続柄			続柄情報		外国人登録された当該個人と上記世帯主の身分上の関係情報。世帯主は世帯主として名簿に登録されることを記述する										
59	印鑑登録申請書															
60	申請年月日			日付情報												
61	印影			X	5000											

図4 インタフェース仕様

6. インタフェース一覧

(1) 概要

各業務ユニットが提供側の業務ユニットとして、SOAPのサービス呼出しにより、情報を提供するためのインタフェースを定義したもので、入力・出力を定義したインタフェース一覧と、その中のメッセージ名から関連づけられたメッセージ定義から成る。

(2) 記載イメージ

住登外管理ユニットの例



図6 インタフェース一覧

7. XMLスキーマ

(1) 概要

データー一覧を基に業務ユニットごとにXML形式に変換したものがXMLスキーマである。共通で参照する項目セット辞書は別ファイルでXMLスキーマとして定義している。プラットフォーム通信標準仕様のXML定義仕様に基いている。

8. WSDL定義

(1) 概要

インタフェース一覧を基にWSDLに変換したものがWSDL定義である。インタフェース一覧に相当するWSDL定義ファイルとメッセージ定義に相当するXMLスキーマ定義から成る。プラットフォーム通信標準仕様のXML定義仕様に基いている。

9. 項目セット辞書

(1) 概要

項目セット辞書は、インタフェース仕様等で共通的に利用されるデータ項目の集合体を標準化し、定義したもので、インタフェースの設計等を効率的に進めることを目的としている。インタフェース仕様・データー一覧等を参照する時に利用する。

(2) 記載イメージ

項目セットの名称

コード化されるデータ項目の場合に○

外字が使用されるデータ項目の場合に○

当該データ項目に対する説明

項目セット辞書

※複数の項目を組合せた項目セット辞書

版

作成日

項番	項目セット名	項目名	CD	データ型	桁数	出現回数		外字使用	項目の説明
						最小	最大		
1	日付情報	年		X	4	1	1		西暦年
		月		X	2	1	1		右詰め残り前「0」
		日		X	2	1	1		右詰め残り前「0」
2	氏名情報	氏名		N	100	1	1	○	姓と名の間に全角の空白を一文字入れる。
		フリガナ		N	100	1	1		姓と名の間に全角の空白を一文字入れる。
3	住所情報	住所コード	○	X	30	1	1		LASDEC全国町字コード等の利用を想定。住所のコード化が必要な範囲に応じて自治体で個別に設定する。
		住所		N	100	1	1		
		方書		N	150	1	1	○	
		郵便番号		X	10	1	1		

データ項目のデータ型

データ項目の桁数

データ項目の出現回数

図7 項目セット辞書

10. コード辞書

(1) 概要

コード辞書は、コード化されるデータ項目に対するコード値およびコード値に対応する内容を定義している。インタフェース一覧・データ一覧等を参照する時に利用する。

※なお、本コード辞書は、業務ユニット間のデータ連携(SOAP呼び出し)の実装時に必要となるデータ項目のコードを中心に定義したものであり、インタフェース仕様などに表現されている外部機関等とのデータ連携におけるデータ項目のコードについては、その一部を参考までに掲載しているのみである。

また、業務ユニット内だけで利用するコード辞書について規定するものではない。

(2) 記載イメージ

コード辞書					版	作成日
項番	項目名	データ型	桁数	コード値	コード値の内容	
1	有無コード	X	1	0	無	
				1	有	
2	年号	X	2	01	明治	
				02	大正	
				03	昭和	
				04	平成	
				99	その他	
3	性別	X	1	1	男	
				2	女	
				3	不明(未記入)	
4	住民種別	X	1	1	住民記録	
				2	外国人	
				3	住登外個人	
				4	法人	
				5	共有者	

図8 コード辞書

（補足事項）

1. 識別番号について

地域情報PFでは、人(外国人・住登外者・団体・法人を含む)を共通的に管理するための番号を「識別番号」と称している。識別番号は以下のような番号である。

- ① 識別番号は、人が自治体の中で最初に登録された業務ユニットで、自治体内で重複が無いように付番される。

識別番号を付番するユニットと対象は以下のとおり。

住民基本台帳ユニット	：	住民
外国人登録ユニット	：	外国人
住登外管理ユニット	：	住登外 法人 他

- ② 人が、ある業務ユニットから他の業務ユニットに管理が移っても、一度付番された識別番号は基本的に変わらず、同じ番号で管理することとする。

2. 税ユニットの年度について

地域情報PFでは、収滞納ユニットと税(個人住民税・固定資産税・軽自動車税・法人住民税・国民健康保険税)の業務ユニットにおける年度について、以下のように規定する。

相当年度：税を課税すべき年度(課税年度)。

法人住民税の場合は、法定納期限の属する年度とする。

賦課年度：賦課を行った年度。

法人住民税の場合は、調定を行った年度。

調定年度：何年度(会計年度)の歳入かを示す年度。

3. 住民基本台帳と住登外管理の独自領域について

住民基本台帳と住登外管理は人に関する基本的な情報を扱うが、そこで管理するデータ項目に関しては、基本的な項目以外にも各種の要望があり、自治体ごとにそれぞれ要件が異なる。

また業務的な運用上の都合で、各種のフラグ的な項目を持つことも考えられる。このような要求に対応するために、「独自領域」として一定の領域を同標準仕様として確保しており、ここに自治体ごとの固有の項目を定義することができる。

以 上